

建築CPD情報提供制度の認定プログラム（申請中）

令和4年度「適合証明技術者業務講習」受講案内 既存住宅状況調査技術者講習と同日に開催いたします！！

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

本講習は、DVDの映像により講義を行います。

※1 適合証明業務については、適合証明技術者のほか、住宅金融支援機構と協定を締結した民間の検査機関も業務を行うことができます。

※2 適合証明技術者は、フラット35S（中古タイプ）以外のフラット35Sに関して物件検査を行うことができません。

主 催 一般社団法人 大阪府建築土事務所協会、一般社団法人 日本建築土事務所協会連合会

協 力 独立行政法人 住宅金融支援機構

受講対象者 建築士事務所に所属する建築士

開催日時・ 会場講習／令和4年9月21日（水）13：30～17：30

会場・定員 一般社団法人大阪府建築土事務所協会会議室・10名

（大阪市中央区農人橋2-1-10大阪建築会館2階）

オンライン講習／令和4年9月28日（水）～10月11日（火）

オンライン講習／令和4年11月30日（月）～12月13日（火）

（定員に達し次第締め切ります）

受 講 料 ①9,350円（税込）

※一旦納付した受講料は天災等の理由で講習が中止された場合を除き返還いたしません。

テキスト 「適合証明技術者実務手引 令和2年度改訂版 ②4,950円（税込）

問合せ先 一般社団法人 大阪府建築土事務所協会

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-10大阪建築会館2階

電 話 06-6946-7065

時間割例（簡易版）

時 間	内 容	講 師
13:30～13:40	挨拶（適合証明業務の重要性について）	協会会長等
13:40～17:10 (休憩含む)	業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット35S中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法 など	DVD講習 講師：住宅金融支援機構
17:20～17:30	○理解度確認チェックシート解答用紙記入（10分） (解答用紙回収)	